

平成27年 第6回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招 集 期 日	平成27年6月26日(金)	開会 午後2時30分	閉会 午後3時50分	
2 招 集 場 所	岩出山総合支所3階 大会議室			
3 出 席 委 員	委 員 長	澁 谷 秀 昭	委 員 長 者 職 務 代 行 者	氏 家 茂
	委 員	戸 島 潤	委 員	松 本 美 佐 子
	教 育 長	青 沼 拓 夫		
4 欠 席 委 員	なし			
5 傍 聴 者	なし			
6 事 務 局 職 員 者 出 席	教 育 部 長	菅 原 孝	参 事	鈴 木 文 也
	教 育 総 務 課 長	大 田 良 一	学 校 教 育 課 長	佐 藤 俊 夫
	生 涯 学 習 課 長	八 木 文 孝	文 化 財 課 長	鈴 木 勝 彦
	図 書 館 長	田 口 新 一	中 央 公 民 館 長	藤 本 重 吉
	学 校 教 育 課 副 参 事	玉 水 透		
7 書 記	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	平 地 久 悦		
8 専 決 処 分 報 告	大崎市奨学資金貸与事業運営委員の委嘱について			
	大崎市青少年問題協議会委員の委嘱について			
	大崎市青少年センター運営協議会委員の委嘱について			
	人事案件について			
	人事案件について			

9 議	事	議案第 2 2 号	社会教育委員の会議への諮問について
		議案第 2 3 号	人事案件について

委員長	<p>出席委員定足数に達しておりますので、平成27年第6回大崎市教育委員会定例会は、成立いたしました。</p> <p>これから会議を開きます。</p>
委員長	<p>はじめに、平成27年第5回定例会の会議録の承認を求めます。内容について、ご異議ありませんか。</p> <p>ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>松本委員にお願いいたします。</p>
委員長	<p>次に、教育長報告に入ります。</p> <p>報告事項があれば、教育長から報告願います。</p> <p>ご報告を申し上げます。</p> <p>はじめに、大崎市中学校総合体育大会について申し上げます。先月の30日と31日に、市内13会場で、新しくハンドボールが加わり、11種目の競技で、熱戦が展開されました。成績上位者は、7月19日から始まる県大会へ出場し、その結果によっては、さらに東北大会、全国大会に出場できるチャンスがあります。持てる力を十分に発揮して悔いのない試合となりますことを願っております。</p> <p>特に、今年度は、卓球、ソフトボール競技の全国大会が、宮城県内を会場として開催されますので、大崎市から参加選手が出ることを期待しているところです。</p> <p>次に教科書採択について申し上げます。平成28年度から使用する中学校の教科用図書、及び小・中学校の特別支援学級用の一般図書の採択を行う年であり、6月から採択事務を進めております。採択日程に従いまして、7月中旬には採択の決定を行う予定となっております。</p> <p>学校施設整備について申し上げます。古川第二小学校の屋内運動場の大規模改造工事につきましては、建築・電気・機械設備等業者が決定し、現在、工事着工に向けて準備を進めております。また、岩出山小学校屋内運動場の大規模改造工事のうち、建築部門に関する工事請負契約の締結を追加議案として、大崎市議会第2回定例会に提出しております。承認され次第、工事着工に移ってまいります。</p>

スポーツの推進と芸術文化活動について申し上げます。
 平成29年に開催が予定されております「全国高等学校総合体育大会」に向けた「宮城県実行委員会設立総会」が6月3日に開催されました。大崎市では、鳴子スポーツセンターを会場として、8月4日から6日までの3日間、相撲協議の団体・個人戦が行われる予定となっております。

また、芸術文化活動についてですが、同じく平成29年に開催が予定されております「第41回全国高等学校総合文化祭」の「宮城県実行委員会設立会」が6月4日に、開催されました。大崎市では、8月1日から2日間、大崎市民会館大ホールにおいて、ポップス、ロック等の軽音楽部門の演奏が予定されております。

両大会の、具体的な運営内容が決まり次第、教育委員の皆さまにもご報告してまいります。

最後に、現在、開会中の6月議会についてであります。今週23、24の両日、補正予算等の議案が審議され、全ての議案が全会一致で可決されております。

引き続き来週の29日から一般質問がはじまりますが、一般質問の通告があった26人の議員のうち、13人から、教育委員会関係の質問をいただいております。

質問の内容としては、小学校の再編に係る進捗状況や今後の進め方、これからの公立幼稚園のあり方、大崎市民会館の修繕、食育への取り組みや進捗状況、スポーツと音楽を通じ心の教育に関する現状と課題、学校図書室への司書配置に対する考え方、松山ふるさと歴史館の充実に向けた考え方等々、学校教育、生涯学習、そして文化財関連のご質問をいただいております。

大崎市の教育に関する現状と課題を踏まえ、取り組み状況等のご説明を申し上げます。

以上で、教育長報告を終わります。

委員長	ただいまの教育長報告について、補足説明があれば、説明願います。
教育部長	ございません
委員長	教育長報告について、質疑はありませんか。
委員長	質疑がないものと認め、教育長報告を承認いたします。
委員長	次に、専決処分報告に入ります。 「大崎市奨学資金貸与事業運営委員の委嘱に関する専決処分について」 学校教育課長 から報告願います。
学校教育課長	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	質疑がなければ、ただいまの専決処分報告について承認します。

委員長 次に、「大崎市青少年問題協議会委員の委嘱に関する専決処分について」
生涯学習課長 から報告願います。

生涯学習課長 (説 明)

委員長 ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

委員長 質疑がなければ、ただいまの専決処分報告について承認します。

委員長 次に、「大崎市青少年センター運営協議会委員の委嘱に関する専決処分について」
生涯学習課長 から報告願います。

生涯学習課長 (説 明)

委員長 ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

委員長 質疑がなければ、ただいまの専決処分報告について承認します。

委員長 次に、日程第1 議案第22号「社会教育委員の会議への諮問について」を議題といたします。
生涯学習課長 説明願います。

生涯学習課長 (説 明)

委員長 ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

戸島委員 この件については前に一度話し合いをしたことがあると思いますが、その中でも話題となりましたが、地区公民館がある地域と基幹公民館しかない地域という風に分かれていると思いますが、両方について同じように課題とか地域運営の方向性について意見いただくのか、それともそれぞれは少し違うのではないかということで違うように意見をいただくのかとうことをお聞きしたかったんですが。

生涯学習課長 確かに各地域によって公民館の置かれている状況、環境が少しずつ違います。その違う状況等も一度説明をして全体として進む方向をそういうものを協議頂きたいと思っております。また、個別のその違う環境等も十分ご説明いたしましてそれぞれについてもご提言いただければと思いますが、今回、諮問して答申いただきたいと思っておりますのが今年12月を目途として答申をいただきたいと思っております。議題の枠をあまり広げすぎるとなかなかいろんな課題が出てきて収集がつかなくなるという事がありますので、その辺もいろいろご説明してその上で議論をお願いしたいと思っております。ただ12月ということで一応目途としておりますが、もしそれ以上に議論しなければならないという場合にはまた引き続きそれをお願いしたいと考えております。

戸島委員

答えとしては解決いたしました。12月までの期間が結構短いので、例えば基幹公民館の地域運営の話となればどうしても基幹公民館としての機能という話題になってくると。突き詰めていくと中央公民館の役割が問題となったり、そこまで行くと中央公民館が今のままでいいのかという感じにどんどん話題が広がっていくのかなと思ったので、この期間どの辺まで話し合うのかなと思って質問いたしました。

委員長

具体的にこれからの間、何回位の会議を予定しているところでしょうか

生涯学習課長

7月10日に第1回目を開催いたしまして、1月までの間に4回で結論を出していただきたいと考えております。

委員長

4回を考えているということで、なかなか大きな問題なんで12月まで大変だなと思いながら伺っていました。

氏家委員

以前に指定管理者制度等についての事業評価のようなものをお示しいただいて、あの中でも成果と課題が明確にされていたと思うんですが、審議会に諮る土台になるものというのは、あのデータとなんでしょうか。それともまったく何もないところからお諮りするようになるのでしょうか

生涯学習課長

まずこの諮問書に書いております、平成23年に作りましたあり方指針、昨年度作成しました検証報告書、この二つは基本となるものですのでお示ししたいと考えておりました。それからその他に今時点で基幹公民館と地区公民館の違いというものが分かるという資料を準備しております。また先ほど説明の中で職員によるワーキングチームを立ち上げたと申し上げましたが、その中で社会教育委員の皆様からこういったデータが欲しいとかそういったものがあればそのチームの中で資料を用意して、その議論の中で使っていただけるような資料をすぐ提供できるような体制をとっていきたいと考えております。

委員長

大きな流れとしては、この諮問が出た後にどういう方法になるかわかりませんが、また再度ワーキングとかあるいは、まち協とかそういうところとすり合わせをしたものが形としては教育委員会のこの場にこういう方向でということを出される見通しでいる訳ですね。

生涯学習課長

今回諮問いたしますので、答申、今年議論が終わらないという事であれば、中間報告という形、いずれかの形で教育委員に対してその結果を報告していただいてそれを受けて、また、この後の指針をどうするかという話合いがこの場で議論していただければと思います。

委員長

大崎市の教育の社会教育委員さんの名簿を拝見していたんですが、存じ上げている方もいるしそうじゃない方もいる。なかなかこの大きな問題に対して全員が4回集まるのも大変だなと思いながら見ておりました。ひとつこちらの方向性につきまして社会教育委員さん、そして今出ましたように職員の方々のワーキング或いはまち協とかそういったような多面的な幅広い議論を進めていただいて、あと私どもの方にまたその方向性をお示しいただければと思います。

氏家委員

つまらないお願いなんですけど、わが地域では奉仕作業とかなんとかして集まるのがちょうど私の前後位の年代が集まるんですよ。この前後位の年代というのは要するに公民館の機能についても、活動についてもよく知っている年代で、さほど問題は無いんですが、高齢者、それから40代から下はですね、地区館と言っても意識の面でズレがあるというのは地域にいて感じるんですね。だからどこかの機会に住民が一体どの位関心を持っていたり、何を望んでいたりするのかピックアップする必要もあるのかなと思っておりました。もし機会があればお願いします。

委員長

タスク的な話で恐縮なんですけど、公民館っていうそのものが、今一般の若者とかに死語に近い言葉になっているという指摘もございませう。そういった中で、公民館そのものをどう活性化するかというのはもう既に全国的にずいぶん前から大きな大きな課題となっていますし、成功した事例はちょこちょこ雑誌等でみれば示されていますが、多くの全国の公民館というのが、非常にこう昔のとおりにはいかないし、人が来ないとかそういうような状況の中で大崎市の場合は地区館の指定管理の方向性をお示しした。そして取り組んでいる。いい方向にはもちろん行っているなと思います。今度、基幹公民館となってきた時には非常に難しい、これを民間、地域住民の運営となった時は要素が含んでくるというのが前にお話しした気がします。ひょっとしたらこれを進めると同時に公民館の活性化という問題は避けてはとおれない、同時進行でやらなければならないのかなと当然でてくると思います。基幹公民館を地域運営にするという事は当然活性化しなければこれまでより良くならなければ意味がないわけですから、そうして考えてきた時に、行政がこれまでやってきてなかなかうまく行かなかったそのようなものを、これを地域のうんぬんで本当にうまくいくかどうかというのが正直いってすごく大きな問題ではないかなと思います。

この場にふさわしくないお話しもしてしまいましたが、そういう事も含めてトータルで議論を進めていただかないとただ単に民営化とか地域の方でやれば良いという代物ではもちろんないと誰でも思っていますが、地域の立場からしてみるとそのようにとらえがちな事もない訳ではないと思いますので、是非充実した議論と幅広い資料を集めていただいて審議を深めていただければ、むしろこれがきっかけになって公民館の活性化に結び付くような議論になっていただければ、なお素晴らしいのかなと思います。

委員長

質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

委員長

本日、事務局より追加で専決処分報告「人事案件について」、議案第23号「人事案件について」が提出されております。

教育長	発議
委員長	発議があるので認めます。
教育長	人事案件でありますので，教育委員会会議規則第5条第1項の規定により秘密会とすることのお取り計らいをお願いいたします。
委員長	お諮りいたします。 専決処分報告「人事案件について」，議案第23号「人事案件について」については，秘密会とすることにご異議ございませんか。
委員	(異議なしの声)
委員長	ご異議なしと認め，秘密会といたします。 教育部長，教育部参事，教育総務課長を除き，そのほかの方々のご退室願います。
	暫時休憩します。
委員長	(退出者入場後，再開) 以上で，本日の教育委員会定例会を終了いたします。
委員長	次に，各課・館の報告に入ります。 教育部長→参事→教育総務課長→学校教育課長→生涯学習課長→文化財課長→図書館長→中央公民館長→学校教育課副参事

閉 会	この会議録の作成者は次のとおりである。 教育総務課 総務担当 係長 角力山 淳 上記記録の正確なることを認め，ここに署名する。 平成 年 月 日 _____ 委員長 _____ 署名委員
-----	--